⑶　申請書等の提出期間、場所及び方法等
入札参加希望者は、建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第21条の４に規定する総合評定通知書の写し（最新のものであって、審査基準日が、入札日の１年７月前の日以後のものに限る）、技術資料、技術評価資料、総合評価提案資料及び競争参加資格確認申請書、参加希望者が共同企業体を構成する場合の共同企業体協定書案（以下「申請書等」という。）を提出するものとする。なお、技術資料、技術評価資料及び総合評価提案資料は、入札説明書に基づき作成するものとする。
①　提出期間　手続開始の公示日から令和６年１月23日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで。
②　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、電子データの容量が合計２ＭＢを超える場合は郵送（書留郵便に限る）または当社ホームページにより、契約責任者に届出を行った場合は、記７⑶①の期間に、記７⑴に郵送すること（書留郵便に限る）。なお、郵送による提出の場合には、（正）１部及び電子データ（ＰＤＦ及びオリジナルデータ）を格納したＣＤ－Ｒ又はＤＶＤ－Ｒ１枚を提出すること。当社ホームページに資料をアップロードする場合は、案件毎に事業者登録を行うものとする。
⑷　技術提案書及び調査・設計業務に係る参考見積書の提出期間、場所及び方法等　技術提案書の提出要請を受けた者は、技術提案書及び調査・設計業務に係る参考見積書を提出するものとする。なお、技術提案書及び参考見積書は、入札説明書に基づき作成するものとする。
①　提出期間　技術提案書の提出要請日から令和６年３月28日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで。なお、技術提案書の提出要請日は令和６年２月16日（金）を予定している。
②　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、電子データの容量が合計２ＭＢを超える場合は郵送（書留郵便に限る）または当社ホームページにより、契約責任者に届出を行った場合は、記７⑷①の期間に、記７⑴に郵送すること（書留郵便に限る）。なお、郵送による提出の場合には、（正）１部及び電子データ（ＰＤＦ及びオリジナルデータ）を格納したＣＤ－Ｒ又はＤＶＤ－Ｒ１枚を提出すること。当社ホームページに資料をアップロードする場合は、案件毎に事業者登録を行うものとする。
⑸　プレゼンテーションの開催期間、開催方法　記３⑷による。なお、競争参加者別のプレゼンテーションの日時及び場所等は別途通知する。
⑹　技術対話の開催時期、開催方法　記３⑷による。なお、競争参加者別のプレゼンテーションの日時及び場所等は別途通知する。
⑺　最終技術提案書及び調査・設計業務に係る最終参考見積書の提出期限、場所及び方法　技術対話を行った者は、最終技術提案書及び調査・設計業務に係る最終参考見積書を提出するものとする。なお、技術提案書及び参考見積書は、入札説明書に基づき作成するものとする。
①　提出期間　技術対話の実施日から令和６年４月19日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで。
②　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、電子データの容量が合計２ＭＢを超える場合は郵送（書留郵便に限る）または当社ホームページにより、契約責任者に届出を行った場合は、記７⑺①の期間に、記７⑴に郵送すること（書留郵便に限る）。なお、郵送による提出の場合には、（正）１部及び電子データ（ＰＤＦ及びオリジナルデータ）を格納したＣＤ－Ｒ又はＤＶＤ－Ｒ１枚を提出すること。当社ホームページに資料をアップロードする場合は、案件毎に事業者登録を行うものとする。
⑻　調査・設計業務の見積りの日時及び場所
①　見積り日時　令和６年６月24日（月）11時00分
②　見積り場所　中日本高速道路株式会社東京支社
③　見積りの日時に変更がある場合は、優先交渉権者に別途通知する。なお、優先交渉権者の特定通知日は令和６年５月31日（金）を予定している。
⑼　工事の見積りの日時及び場所　日時及び場所は、優先交渉権者に別途通知する。

８　その他
⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除。
②　契約保証金　納付。
ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
⑶　見積りの無効　本公示に示した競争参加資格のない者のした見積り、申請書等に虚偽の記載をした者の見積り及び見積りに関する条件に違反した見積りは無効とする。また、見積り時に単価表の提出のない者の行った見積書は無効とする。なお、提出された単価表を審査した結果、真摯な見積りを行っていないと認められたときは、その者の行った見積書を無効とする場合がある。なお、無効の見積りを行った者を契約の相手方としていた場合は契約の相手方の決定を取り消すものとする。
⑷　契約の相手方決定の取り消し等　申請書に虚偽を記述した者は、当該工事の競争参加資格の確認を取り消すとともに、「中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領」に基づく資格登録停止を行うことがある。
また、見積者の故意又は重大な過失により見積書が無効となった場合は、当該見積者に対し、資格登録停止を行うことがある。
⑸　配置予定監理技術者の確認　工事の契約の相手方の決定後、工事実績情報システム（コリンズ）等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、病気、死亡、退職、出産、育児、介護等極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合の外は、技術資料の差し替えは認められない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置予定技術者を変更する場合は、記２⑸に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置予定技術者と同等以上であると発注者が承認した者を配置しなければならない。
⑹　申請書等の作成及び提出に要する費用は原則として提出者の負担とする。
⑺　提出された申請書等は、原則として返却しない。
⑻　手続における交渉の有無　有
⑼　調査・設計業務請負契約書及び工事請負契約書作成の要否　要
⑽　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無
⑾　関連情報を入手するための照会窓口・手続に関する問い合わせ先は、記７⑴に同じ。
⑿　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　記２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も記７⑶により申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、競争参加資格確認結果通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。
⒀　詳細は入札説明書による。

９　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Yasuyuki Matsui, Director General of Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited.
⑵　Classification of the services to be procured : 41, 42
⑶　Subject matter of the contract : Floor slab replacement works of Senkawa Viaduct on Chuo Expressway
⑷　Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 23 January 2024
⑸　Due date for the submission of tenders : According to instructions.
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese
⑺　Contact point for tender documentation : Assistant Manager of Contract Division, General Affaires and Corporate Strategy Department, Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. Shiroyama Trust Tower 11F, 4―3―1, Toranomon, Minato-ku, Tokyo, 105―6011 Tel. 03―5776―5600